

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開

集計対象期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日

労働者派遣法の規定により情報を公開いたします

労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均) (人)	108
派遣先の実数 (件)	39

料金・賃金等

労働者派遣の料金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	23,999
日雇派遣労働者が従事した業務に係る労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額(円)	0
派遣期間中の派遣労働者の賃金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	14,432
日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額(円)	0

派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象者	実施人数(人)	方法		実施主体			実施期間(日)
			OJT	Off-JT	派遣元事業主	他の教育訓練機関への委託	その他	
入社時等基礎的訓練 ・入社時研修 ・コンプライアンス研修	派遣登録者	105	○	○	○			53
職の別訓練 ・ランクアップ研修 (技能講習・法規制、人権研修)	派遣登録者	13	○	○	○	○		53
職種転換訓練 ・プレゼンテーション研修	派遣登録者	21		○	○		派遣先等	53

マージン率に関して

マージン率 (平均料金-平均賃金)/料金	派遣労働者に係る費用			会社運営費	各費用差引後 マージン率
	賃金等	社会保険等	その他経費		
39.9%	60.1%	9.2%	10.9%	15.8%	4.0%

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か
締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
全派遣社員。ただし、特段の事情を有する派遣社員を除く

労使協定の有効期間の終期
2022年3月31日

事業所名称 株式会社トーテック
 事業所所在地 東京都千代田区有楽町1-7-1
 有楽町電気ビル北関6F
 許可番号 派13-011279

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開

集計対象期間:平成元年6月2日～令和2年3月31日

労働者派遣法の規定により情報を公開いたします

労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均) (人)	112
派遣先の実数 (件)	42

料金・賃金等

労働者派遣の料金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	23,853
日雇派遣労働者が従事した業務に係る労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額(円)	0
派遣期間中の派遣労働者の賃金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	14,452
日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額(円)	0

派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象者	実施人数(人)	方法		実施主体			実施期間(日)
			OJT	Off-JT	派遣元事業主	他の教育訓練機関への委託	その他	
入社時等基礎的訓練 ・入社時研修 ・コンプライアンス研修	派遣登録者	98	○	○	○			40
職の別訓練 ・ランクアップ研修 (技能講習・法規制、人権研修)	派遣登録者	28	○	○	○	○		28
職種転換訓練 ・プレゼンテーション研修	派遣登録者	5		○	○		派遣先等	5

マージン率に関して

マージン率 (平均料金-平均賃金)/料金	派遣労働者に係る費用			会社運営費	各費用差引後 マージン率
	賃金等	社会保険等	その他経費		
	60.5%	9.4%	10.5%	17.4%	2.2%

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か
締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
全派遣社員。ただし、特段の事情を有する派遣社員を除く

労使協定の有効期間の終期
2022年3月31日

事業所名称 株式会社トーテック 横浜営業所
 事業所所在地 神奈川県横浜市神奈川区栄町5-1
 横浜クリエイションスクエア403B
 許可番号 派13-011279

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開

集計対象期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日

労働者派遣法の規定により情報を公開いたします

労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均) (人)	37
派遣先の実数 (件)	27

料金・賃金等

労働者派遣の料金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	23,769
日雇派遣労働者が従事した業務に係る労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額(円)	0
派遣期間中の派遣労働者の賃金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	15,183
日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額(円)	0

派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象者	実施人数(人)	方法		実施主体			実施期間(日)
			OJT	Off-JT	派遣元事業主	他の教育訓練機関への委託	その他	
入社時等基礎的訓練 ・入社時研修 ・コンプライアンス研修	派遣登録者	44	○	○	○			44
職の別訓練 ・ランクアップ研修 (技能講習・法規制、人権研修)	派遣登録者	8	○	○	○	○		44
職種転換訓練 ・プレゼンテーション研修	派遣登録者	4		○	○		派遣先等	44

マージン率に関して

マージン率 (平均料金-平均賃金)/料金	派遣労働者に係る費用			会社運営費	各費用差引後 マージン率
	賃金等	社会保険等	その他経費		
36.2%	63.8%	10.3%	8.3%	15.6%	2.0%

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か
締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
全派遣社員。ただし、特段の事情を有する派遣社員を除く

労使協定の有効期間の終期
2022年3月31日

事業所名称 株式会社トーテック 関西営業所
 事業所所在地 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目4-5
 関西トラスト御堂筋ビルディング 8F
 許可番号 派13-011279

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開

集計対象期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日

労働者派遣法の規定により情報を公開いたします

労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均) (人)	21
派遣先の実数 (件)	14

料金・賃金等

労働者派遣の料金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	18,090
日雇派遣労働者が従事した業務に係る労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額(円)	0
派遣期間中の派遣労働者の賃金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	11,778
日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額(円)	0

派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象者	実施人数(人)	方法		実施主体			実施期間(日)
			OJT	Off-JT	派遣元事業主	他の教育訓練機関への委託	その他	
入社時等基礎的訓練 ・入社時研修 ・コンプライアンス研修	派遣登録者	16	○	○	○			16
職の別訓練 ・ランクアップ研修 (技能講習・法規制、人権研修)	派遣登録者	3	○	○	○	○		16
職種転換訓練 ・プレゼンテーション研修	派遣登録者	3		○	○		派遣先等	16

マージン率に関して

マージン率 (平均料金-平均賃金)/料金	派遣労働者に係る費用			会社運営費	各費用差引後 マージン率
	賃金等	社会保険等	その他経費		
34.9%	65.1%	10.4%	5.8%	17.5%	1.2%

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か
締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
全派遣社員。ただし、特段の事情を有する派遣社員を除く

労使協定の有効期間の終期
2022年3月31日

事業所名称 株式会社トーテック 福岡営業所
 事業所所在地 福岡県福岡市中央区天神2-8-38 協和ビル9F
 許可番号 派13-011279